

総 括 調 査 票

調査事案名	(16) スポーツによる地域活性化推進事業 (運動・スポーツ習慣化促進事業)		調査対象 予 算 額	令和元年度：180百万円 ほか (参考 令和2年度：180百万円)			
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	スポーツ振興費	調査主体	財務局
組織	スポーツ庁			目	地方スポーツ振興費補助金	取りまとめ財務局	東北財務局

①調査事案の概要

【事案の概要】

運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及び生活の質の維持・向上のために医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。また、将来的には補助金なく事業を継続していけることを目指す。



国（補助）

定額



地方公共団体

【共通事項】

行政内（スポーツ部局、健康福祉部局等）や域内の関係団体（大学、民間事業者、スポーツ団体、医療機関、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



スポーツ部局

健康福祉部局

連携

大学、民間事業者、健康関連団体、総合型
地域スポーツクラブ、医療機関・医師会 等

【選択事項（以下の取組①又は②のいずれか一つを選択）】

①健康増進のための運動・スポーツ習慣化の実践

スポーツを通じた健康増進を一層推進するため、地域における運動・スポーツ無関心層へのアプローチや運動・スポーツ習慣化の課題解決に効果的に取り組み、より一層事業の充実を図る。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする（複数選択あり）。

- 1) ビジネスパーソン
- 2) 高齢者
- 3) 女性（中学生や高校生などの若年層又は成人）

②医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等の生活機能低下を伴うハイリスクな住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践により、スポーツを通じた健康増進を図る。

交付実績 平成28年度：21団体、平成29年度：14団体、平成30年度：17団体、令和元年度：22団体

総 括 調 査 票

調査事案名 (16) スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業）

②調査の視点

【調査対象年度】

平成28年度～令和元年度

1. 事業の自立性・持続可能性

- 本事業は事業終了後の自立、持続化を促す仕組みとなっているか。
- 本事業の補助を受けて事業を実施した団体が再度補助対象となっているか。

【調査対象先数】

・平成28年度から令和元年度までに補助を受けた33市町村（令和元年度に初めて補助を受けた団体を除く。）

2. 取組事例の展開・共有について

- 本事業において、市町村はスポーツ庁に対して、どのような要望があるか。
- 本事業に都府県はどのように関わっているか。

【調査対象先数】

・平成28年度から平成30年度までに補助を受けた33市町村（回収率97%）
・補助を受けた市町村が所在する19都府県（回収率95%）

③調査結果及びその分析

1. 事業の自立性・持続可能性

- 平成28年度から令和元年度までに補助を受けた33市町村（令和元年度に初めて補助を受けた団体を除く。）のうち、複数回の補助を受けた市町村は全体の50%を超える19市町村あり、中には4年連続で補助を受けている市町村もあった【図1】。
- 「次年度から市単独事業として継続実施していく。」と公表している事例において、次年度にも再度補助を受けている事例が見受けられた。

2. 取組事例の展開・共有について

【表1】市町村へのアンケート調査結果

スポーツ庁への要望	回答	
他の市町村の事例の共有	20/32	63%
アドバイス、指導者の派遣等	3/32	9%
その他	9/32	28%

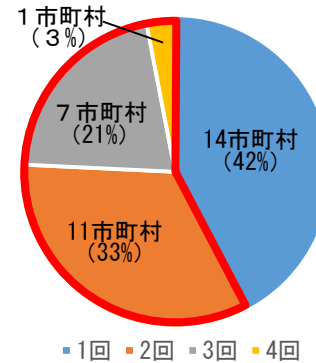
※未回収1件

【表2】都府県へのアンケート調査結果

【アンケート調査内容】	有	無
本事業を認識しているか	16	2
本事業を市町村に周知しているか	16	2
補助を受けていない市町村に過去の事例を展開しているか	4	14

※未回収1件

【図1】補助を受けた回数



n = 33市町村

※割合 (%) は小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

- 60%を超える市町村からスポーツ庁に対して、他の市町村の事例の共有の要望があった。

- 70%を超える都府県は、本事業を認識し周知するにとどまっており、事例の展開を行っていなかった。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 事業の自立性・持続可能性

- 自立性、持続可能性を高めるため、過年度に補助を受けた団体に再交付する場合には、補助率を減じていく仕組みや補助回数の上限を設ける仕組みの導入を検討すべきである。
- また、そのうえで、2回目以降の申請については、一定の基準を設け、自立、持続化への取組等を評価して、基準に満たない場合や過去の取組と比較して工夫や変化のない事業については、補助金を減額する仕組み等の導入を検討すべきである。

2. 取組事例の展開・共有について

- 本事業が効果的に実施されるためには、補助の対象となる地方公共団体に対して、過去の有効な取組事例が積極的に共有されることが重要となる。
- 他の市町村の事例の共有の要望が強いことを踏まえ、スポーツ庁は事業の質を高め、市町村が効果的に事業を実施できるような情報発信の在り方について検討すべきである。
- 都道府県は事業の周知にとどまらず、スポーツ庁と連携して、取組事例を市町村に展開する等、市町村が事業を効果的に実施するための環境整備を検討すべきである。